



【11 その他公園】

評価の概要

『その他公園』は、今治市公園条例の中において都市公園として位置づけられていない公園施設グループです。

主に、借地公園は、市が借地料を支払いながら公園を維持することの必要性を検証することが不可欠であると考えます。また、管理運営形態については、指定管理者制度の導入や地元による管理を検討するなど、より効率的かつ効果的な管理運営を行うことが求められます。

このことにより、借地料を支払い、近隣に類似の都市公園等の公園があるなどの公園については、廃止を検討すべき施設として、概ね総合評価結果は「E」評価となっています。